

新規業者登録申請について

1 業者登録申請とは

伊勢市が実施する入札や見積合わせに参加し、建設工事や業務を請負ったり物品を納入したりするためには、伊勢市が作成する「伊勢市競争入札参加資格者名簿」に登録されていなければなりません。

なお、上記の登録とは別に、建設工事において建設業の許可を受けていない等の理由により、競争入札参加資格を申請することができない方を対象に、伊勢市が発注する小規模な工事や修繕（130万円以下）の発注を希望する方の登録を受け、小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的とする「伊勢市小規模工事受注希望者登録制度」があります。

2 業者登録申請の受付

業者登録の受付は毎月行っております。

毎月10日（10日が閉庁日の場合は直前の開庁日）を受付締切日とし、申請内容審査のうえ、翌月の1日から「伊勢市競争入札参加資格者名簿」及び「伊勢市小規模工事受注希望者」への登録を行います。

3 名簿登録有効期間

「伊勢市競争入札参加資格者名簿」及び「伊勢市小規模工事受注希望者」登録の有効期間は原則毎年度末までとし、毎年こちらが指定する時期に登録の更新申請を行っていただきます。指定期間内に更新申請が行われなかった場合は、「伊勢市競争入札参加資格者名簿」及び「伊勢市小規模工事受注希望者」から登録が抹消されます。

建設工事	各業者の経審の更新時期
測量コンサルタント	毎年1月～2月頃
物品・印刷・役務	毎年1月～2月頃
小規模工事受注希望者	毎年2月頃

4 欠格事項

次のいずれかに該当する方の申請については、申請書等を提出しても「伊勢市競争入札参加資格者名簿」には登録されませんので、ご注意ください。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者
- (2) 経営状況が不健全であると明らかに認められる者及び税の滞納が認められる者
- (3) 申請書等の中で重要な事項について故意に虚偽の記載を行った者
- (4) 営業に関し法令等により必要とされる許可、免許、登録等の資格を有していな

い者

- (5) 業者登録申請を行う者（以下「申請者」という。）、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集团的に又は常習的に暴力行為を行うおそれのある組織の関係者であると認められる者
- (6) 業者登録申請に必要な書類の提出が不可能な者

5 業者登録申請に関する注意点

- (1) 申請書等に虚偽の記載を行った場合、又は重要な事実を記載しなかった場合には、「伊勢市競争入札参加資格者名簿」への登録はできず、また、登録後発覚した場合には、職権により「伊勢市競争入札参加資格者名簿」から抹消（入札参加資格の認定取消）を行います。
- (2) 「伊勢市競争入札参加資格者名簿」への登録が有効である期間中に、登録の全部又は一部の取り下げの手続きを行うことは、申請者の自由であり、事後に不利益を生じるようなことは一切ありません。
- (3) 業者登録申請は、重複申請のないよう注意してください。
- (4) 業者登録申請の受付は、「公募行為」の一種であるため、申請受付の実施に関する個別のお知らせは一切行いません。

業者登録申請の受付実施に関する情報提供は、契約課ホームページにて行います。

- (5) 業者登録申請を行った結果、基準を満たしていれば「伊勢市競争入札参加資格者名簿」に登録され、伊勢市が行う入札や見積合わせに参加可能となります。ただし、「伊勢市競争入札参加資格者名簿」への登録が、確実に受注できることを約束するものではないという点にご注意ください。
- (6) 伊勢市では、入札・契約手続きのより一層の透明性及び競争性を確保する目的で、次に掲げる情報を公表しています。この点について十分に理解し、伊勢市が行うこれらの情報の公表に伴い、自社に関する情報が公表の対象になることについて、あらかじめ了承のうえ業者登録申請を行ってください。

【伊勢市競争入札参加資格者名簿】

登録業者に関する基本的事項

（契約事業所名、所在地、商号又は名称、地区コード、登録業種）

【入札（見積）結果】

入札（見積）参加業者に関する基本的事項、「入札（見積）金額」、「落札金額」、「契約金額」、「契約期間などの契約内容（変更契約があった場合にはその内容を含む。）」

【随意契約結果】

特命随意契約及び建設工事・測量コンサルタントの10万円超え130万円以

下の随意契約における、見積提出業者に関する基本的事項や「見積金額」、「契約金額」、「契約期間などの契約内容（変更契約があった場合にはその内容を含む。）」

【資格（指名）停止情報】

資格（指名）停止措置の対象となった業者に関する基本的事項や「資格（指名）停止期間」、「資格（指名）停止理由」

6 登録業種について

「伊勢市競争入札参加資格者名簿」には、「建設工事」、「測量コンサルタント」、「物品・印刷・役務」の3業種について、それぞれに登録項目を設定しています。

伊勢市が実施する入札や見積合わせへの参加を希望する全ての登録項目に、登録をする必要があります。

なお、「伊勢市競争入札参加資格者名簿」の「建設工事」への登録と、「伊勢市小規模工事受注希望者」への登録は重複して行えません。

※本申請により伊勢市が取得する個人情報は、本申請に基づく処理及び本市の入札契約事務のみに利用します。